

令和4年度第1回網走市総合教育会議議事録

1. 開催日時 令和5年3月30日(木)

開会 14時30分

閉会 16時16分

2. 開催場所 議会委員会

3. 協議事項

(1) いじめ問題行動の対応について

4. 出席委員

網走市長 水谷 洋 一

網走市教育委員会

教育長 岩 永 雅 浩

委員 富 永 雄 一 (教育長職務代理者)

委員 中 山 真 弓

委員 佐々木 砂 宗

委員 池 田 真 哲

5. 会議に出席した事務局職員

学校教育部長 田 口 徹

学校教育部次長 大 垣 正 紀

学校教育部次長 小 松 広 典

学校教育部参事 高 橋 善 彦

学校教育課学務係長 中 村 幸 平

6. 一般傍聴者 なし

報道機関 9名

7. 議事の経過 次のとおり

田口学校教育部長

定刻になりましたので、ただ今から令和4年度第1回網走市総合教育会議を開会いたします。開会にあたり、水谷市長から挨拶があります。

水谷市長

令和4年度 第1回 総合教育会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。教育委員の皆様には、日頃から教育行政に対しまして、ご尽力をいただいておりますことに、改めて心から感謝を申し上げます。

本日は、「いじめ問題行動の対応について」の1点につきまして、ご協議を願いたいと思います。

今回の件につきましては、中学校で発生した人権侵害を伴う暴行とSNSの不適切利用による心身への被害に関する事項であり、どちらも『重大事態』に該当すると認められるものであります。

本件の今後の対応につきましては、被害者への『支援』と加害者への『指導』、そして、全市的にいじめ撲滅に向けた取り組み、また、学校、教育委員会が今一度改めて強い取り組みを進めていかなければならないものと考えております。

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命、身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものであり、絶対に許されない行為であります。

いじめ防止対策推進法や網走市いじめ防止基本方針に基づき、「いじめは、どの学校にも、どのクラスにも、どの子どもにも起こりうる」という認識を改めて組織的に対応することが重要であると考えております。

今回の件につきましては、教育委員の皆様からは、忌憚のないご意見を賜り、取り進めてまいりたいと考えております。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

田口学校教育部長

先ほど市長からもありましたように、この後は、非公開(ケースの詳細説明により個人の特定や当該生徒の行動内容が判明してしまうため。被害者配慮)として取り扱いさせていただきたいと思いますので、報道関係者の皆様におかれましては、ご退室いただきますようお願い申し上げます。

(報道退室後)

それでは、この後の議事の進行につきましては、水谷市長にお願いします。

水谷市長

それでは、協議事項１「いじめ問題行動の対応について」を事務局から説明願います。

大垣学校教育部次長

それでは私から、対象事案に関する現状についてご説明させていただきます。お手元にある資料をご覧ください。

【これより非公開】

【これより公開】

水谷市長

以上で、本日、予定しておりました協議事項は全て終了いたしました。その他、全体を通して、何か、ございますでしょうか。なければ、以上をもちまして、第１回 網走市総合教育会議を閉会させていただきます。 ありがとうございます。

【会議終了 １６時１６分】